

2026年4月

## 第四次恵庭市教育大綱（案）

### <はじめに>

少子高齢化、高度情報化、グローバル化など、社会が大きく変化している現代社会においては、将来の予測が難しく、変化の激しい社会となり、地域における教育の充実はますます重要となっています。

このような時代に対応した人材を育成するため、教育の質の向上はもとより、家庭・学校・地域が一体となった教育など、今後の本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方針を示すため、「第四次恵庭市教育大綱」を定めます。

### <教育大綱の位置付け>

教育大綱は、平成27年4月1日に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に規定されており、恵庭市総合教育会議において協議したうえで策定します。

また、この教育大綱は教育の推進に関する基本的な考え方を示すもので、「恵庭市学校教育基本方針」や「恵庭市生涯学習基本計画」などの具体的な計画の根拠とするものです。

### <教育大綱の期間>

本市においては、第6期恵庭市総合計画（令和8年度～令和17年度）の策定とあわせ、現恵庭市の教育大綱の見直しを行い、「第四次恵庭市教育大綱」を策定しました。

この大綱の対象とする期間は、第6期恵庭市総合計画との整合性を図るため、計画期間を10年としますが、5年経過時に必要に応じて見直しを図ります。

## ＜大綱の基本目標＞

第6期恵庭市総合計画に基づき、以下の基本目標を掲げ、5つの目標の実現を図ります。

### 【基本目標】

ふるさとに誇りを持って 健やかに成長し  
人と文化が育まれるまち

#### 目標 1 ▶ 子どもや若者が健やかに成長できる環境づくりを進めます

- 基本方針：■青少年の健全な育成には、多くの大人との関わりなどが不可欠であるため、地域で行われているコミュニティ活動の拡大・展開を図る中で、地域の教育力の向上を図ります。
- ひとり親家庭や生活困窮、養育に不安や困難を抱える家庭など、多様な課題を持つ子どもや家庭に対し、きめ細やかに支援します。

#### 目標 2 ▶ 子どもの発達段階に応じた連続性のある学びと育ちを支え、子ども一人ひとりの可能性を伸ばす教育を推進します

- 基本方針：■子育て期の保護者のライフステージに応じた切れ目ない支援と幼保小の連携及び小中一貫教育を推進し、「令和の日本型学校教育」の構築を目指して、すべての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現に努めます。
- 障がいや発達に心配のある児童生徒には、その特性に応じた必要かつ合理的な配慮を行い、いじめ・不登校等への丁寧かつ適切な対応、心の悩みを持つ児童生徒へのケアの充実など一人ひとりのニーズに沿った環境整備を推進します。

### 目標 3

## 読書活動や体験活動など、さまざまな学びの機会を通じて「生きる力」を育みます

基本方針：■「生きる力」を育むため、地域住民や市民団体等を主体とした社会教育における体験機会の充実、また学校教育において、読書のまち「恵庭」の読書活動を推進するとともに、地域の協力を得ながら、様々な体験活動の充実を図ります。

### 目標 4

## 学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの可能性を開花させる取り組みを推進します

基本方針：■学校・家庭・地域のそれぞれの強みを生かしながら、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）のさらなる活動の充実を図るなど、三者の連携をより一層強化し、「地域の子どもは地域ではぐくむ」地域社会の教育力により、子どもたちが夢や希望を抱き、将来にわたる幸福につながるウエルビーイングが向上する取り組みを推進します。

### 目標 5

## 誰もが恵庭の歴史や文化を学び続けられ、芸術や音楽に親しめる環境づくりを進めます

基本方針：■世代を超え、誰もが芸術や音楽に親しめるよう、文化芸術活動を担う人材と連携しながら、活動をつなぎ支えあう仕組みづくりによって、市民の主体的な文化芸術活動を振興します。

■恵庭の歴史、文化、自然、地域の活動等、ふるさとを学び知る機会を充実し、幅広い世代にふるさと恵庭への関心とふるさと意識の向上を図り、施設や遺跡等教育資源を有効活用し、歴史・文化を次世代に継承します。

## <重点施策>

恵庭市学校教育基本方針、恵庭市生涯学習基本計画、市長公約などに基づき、以下の重点施策の推進を図ります。

●**ふるさとに生き 夢と志をいただき、心豊かに たくましく伸びる子どもの育成をめざします**

- ① ふるさとに学び、ふるさとに生きる子どもの育成をめざします
  - 「ふるさと」の理念を生かした特色ある学校づくりの推進
  - ふるさとの良さを知り、ふるさとから学ぶ教育環境の充実
  - ふるさとに生きる子どもの育成をめざした地域づくり
  
- ② 夢と志をいただき、自ら進んで学ぶ子どもの育成をめざします
  - 学ぶ意欲を高め、確かな学力の向上を図る教育活動の推進
  - 教師の資質能力の向上と地域・保護者による学校教育への支援
  - これからの社会を担い、新しい時代を築く力の育成
  
- ③ 優しい心を持ち、共に生きる子どもの育成をめざします
  - いじめや生活の実態把握といじめ根絶運動
  - 豊かな心を育む教育の推進
  - 不登校、引きこもり等、生徒指導や教育相談体制の充実
  
- ④ たくましい心と体で、生き生きと活動する子どもの育成をめざします
  - 体力・運動能力の向上と運動習慣の確立
  - 自らの健康を保持・増進する健康教育の推進
  - 安全教育の充実と安全安心な地域づくりの推進

●**“あい”ひろがる 未来へ～であい 学びあい 育ちあい～**

- ① “であい”を支える
  - 生涯を通じた学びとのであいの充実
  - 市民のニーズに応じた多様な学びとのであいの充実
  - 今日的に必要な学びとのであいの充実
  
- ② “学びあい”の環境をととのえる
  - 学びとのであいに関する情報の集約・発信・支援
  - 市民がつどい、学びあう教育施設の環境整備
  - 学びあう団体の活動支援
  - 行政と市民との協働による取り組み体制づくり
  
- ③ “育ちあい”へとひろがる つながりを育む
  - 学びあいをつなぐコーディネーターの連携
  - あらゆる学びあいの場づくり
  - 市内教育機関とのつながりづくり
  - 地域や団体がつながるきっかけづくり

第四次恵庭市教育大綱（案） 【基本目標・目標】 ※第三次大綱との変更点比較

現行（第三次）	今回策定（第四次）	備考
<p><b>【基本目標】</b> 人が育ち文化育むまちづくり</p> <p>〈目標1〉 心豊かな思いやりをもった子どもの育成を図ります</p> <p>（基本方針）</p> <p>■ 青少年の健全な育成には、多くの大人との関わりなどが不可欠であるため地域で行われているコミュニティ活動の拡大・展開を図る中で、地域の教育力の向上を図ります。</p> <p>■ 心豊かな子どもの育成のため、地域住民や市民団体等を主体として、生活体験や自然体験、社会体験の機会の充実や、地域活動機会の充実、読書習慣の形成等による、青少年の育成を図るとともに、指導者の育成や指導者間の連携の充実を図ります。</p> <p>〈目標2〉 子どもの自立成長を促す学校教育を目指します</p> <p>（基本方針）</p> <p>■ 少子化、高度情報化、国際化や価値観の多様化する社会にあつて、“自ら課題を見出し解決する力”、“社会、自然等とともに生きる力”、“生涯にわたって学び続ける力”を身に付け、自立心のある子どもたちの育成を目指すため、児童生徒一人ひとりの学習を活性化する協働学習の環境整備を図るとともに、ICT機器を整備・活用しながら「学力向上」に努めます。</p>	<p><b>【基本目標】</b> ふるさとに誇りを持って 健やかに成長し 人と文化が育まれるまち</p> <p>〈目標1〉 子どもや若者が健やかに成長できる環境づくりを進めます</p> <p>（基本方針）</p> <p>■ 青少年の健全な育成には、多くの大人との関わりなどが不可欠であるため、地域で行われているコミュニティ活動の拡大・展開を図る中で、地域の教育力の向上を図ります。</p> <p>■ ひとり親家庭や生活困窮、養育に不安や困難を抱える家庭など、多様な課題を持つ子どもや家庭に対し、きめ細やかに支援します。</p> <p>〈目標2〉 子どもの発達段階に応じた連続性のある学びと育ちを支援、 子ども一人ひとりの可能性を伸ばす教育を推進します</p> <p>（基本方針）</p> <p>■ 子育て期の保護者のライフステージに応じた切れ目ない支援と幼保小の連携及び小中一貫教育を推進し、「令和の日本型学校教育」の構築を目指して、すべての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現に努めます。</p>	<p>変更なし</p>

第四次恵庭市教育大綱（案）

【基本目標・目標】

※第三次大綱との変更点比較

現行（第三次）	今回策定（第三次）	備考
<p>■障がいや発達に心配のある児童生徒には、その特性に応じた必要かつ合理的な配慮を行います。また、いじめ・不登校・ひきこもり等の行動を示す、心の悩みを持つ児童生徒へのケアの充実を図るとともに、一人ひとりのニーズに沿った環境整備を推進します。</p> <p>〈目標3〉 手を取り合い創造性を育む文化芸術を築いていきます</p> <p>（基本方針）</p> <p>■世代を超え、誰もが文化芸術活動に気軽に参加できるようなコミュニティづくりを図り、活動がつながり、支えあう仕組みづくりと全市民が一体となった文化芸術の振興を行うため、学校・社会教育施設と文化芸術活動団体等との連携や、文化芸術の担い手やボランティアの育成等に努めます。また、恵庭市の文化芸術活動について、多様な情報提供ができる体制や相談体制の構築を行います。</p> <p>■市民、家庭、地域、学校及び市が一体となってより一層の読書振興を図るとともに、民間活力やICTの導入などで効果的・効率的に読書活動の推進を図ります。</p>	<p>■障がいや発達に心配のある児童生徒には、その特性に応じた必要かつ合理的な配慮を行い_____、いじめ・不登校等への丁寧かつ適切な対応_____、心の悩みを持つ児童生徒へのケアの充実_____など一人ひとりのニーズに沿った環境整備を推進します。</p> <p>〈目標3〉 読書活動や体験活動など、さまざまな学びの機会を通じて「生きる力」を育みます</p> <p>（基本方針）</p> <p>■「生きる力」を育むため、地域住民や市民団体等を主体とした社会教育における体験機会の充実、また学校教育において、読書のまち「恵庭」の読書活動を推進するとともに、地域の協力を得ながら、様々な体験活動の充実を図ります。</p>	<p>一部変更</p>

第四次恵庭市教育大綱（案）

【基本目標・目標】

※第三次大綱との変更点比較

現行（第三次）	今回策定（第三次）	備考
<p>〈目標4〉 夢と健康を育むまちづくりを進めます</p> <p>（基本方針）</p> <p>■市民の運動やスポーツ活動は、健康の維持及び増進並びに地域コミュニティづくりなど、多様な効果を生み出すことから、誰もが生涯にわたって健康で元気に暮らせる「夢と健康を育むスポーツ都市」の実現を目指します。</p> <p>〈目標5〉 地域で子どもを育む環境づくりを進めます</p> <p>（基本方針）</p> <p>■より良い人間関係を築くため、相手を思いやる心などヒューマン・コミュニケーション力を育むための事業の促進に努めます。</p>	<p>〈目標4〉 学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの可能性を開花させる取り組みを推進します</p> <p>（基本方針）</p> <p>■学校・家庭・地域のそれぞれの強みを生かしながら、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）のさらなる活動の充実を図るなど、三者の連携をより一層強化し、「地域の子どもは地域ではぐくむ」地域社会の教育力により、子どもたちが夢や希望を抱き、将来にわたる幸福につながるウエルビーイングが向上する取り組みを推進します。</p> <p>〈目標5〉 誰もが恵庭の歴史や文化を学び続けられ、芸術や音楽に親しめる環境づくりを進めます</p> <p>（基本方針）</p> <p>■世代を超え、誰もが芸術や音楽に親しめるよう、文化芸術活動を担う人材と連携しながら、活動をつなぎ支えあう仕組みづくりによって、市民の主体的な文化芸術活動を振興します。</p> <p>■恵庭の歴史、文化、自然、地域の活動等、ふるさとを学び知る機会を充実し、幅広い世代にふるさと恵庭への関心とふるさと意識の向上を図り、施設や遺跡等教育資源を有効活用し、歴史・文化を次世代に継承します。</p>	

第四次恵庭市教育大綱（案）

【基本目標・目標】

※第三次大綱との変更点比較

現行（第三次）	今回策定（第三次）	備考
<p>●ふるさとに生き 夢と志をいだき、心豊かに たくましく伸びる 子どもの育成をめざします</p> <p>①ふるさとに学び、ふるさとに生きる子どもの育成をめざします</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ふるさと」の理念を生かした特色ある学校づくりの推進</li> <li>・ふるさとの良さを知り、ふるさとから学ぶ教育環境の充実</li> <li>・ふるさとに生きる子どもの育成をめざした地域づくり</li> </ul> <p>②夢と志をいだき、自ら進んで学ぶ子どもの育成をめざします</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学ぶ意欲を高め、確かな学力の向上を図る教育活動の推進</li> <li>・教師の資質能力の向上と地域・保護者による学校教育への支援</li> <li>・これからの社会を担い、新しい時代を築く力の育成</li> </ul> <p>③優しい心を持ち、共に生きる子どもの育成をめざします</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめや生活の実態把握といじめ根絶運動</li> <li>・豊かな心を育む教育の推進</li> <li>・不登校、ひきこもり等、生徒指導や教育相談体制の充実</li> </ul> <p>④たくましい心と体で、生き生きと活動する子どもの育成をめざします</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体力・運動能力の向上と運動習慣の確立</li> <li>・自らの健康を保持・増進する健康教育の推進</li> <li>・安全教育の充実と安全安心な地域づくりの推進</li> </ul>	<p>●ふるさとに生き 夢と志をいだき、心豊かに たくましく伸びる 子どもの育成をめざします</p> <p>①ふるさとに学び、ふるさとに生きる子どもの育成をめざします</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ふるさと」の理念を生かした特色ある学校づくりの推進</li> <li>・ふるさとの良さを知り、ふるさとから学ぶ教育環境の充実</li> <li>・ふるさとに生きる子どもの育成をめざした地域づくり</li> </ul> <p>②夢と志をいだき、自ら進んで学ぶ子どもの育成をめざします</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学ぶ意欲を高め、確かな学力の向上を図る教育活動の推進</li> <li>・教師の資質能力の向上と地域・保護者による学校教育への支援</li> <li>・これからの社会を担い、新しい時代を築く力の育成</li> </ul> <p>③優しい心を持ち、共に生きる子どもの育成をめざします</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめや生活の実態把握といじめ根絶運動</li> <li>・豊かな心を育む教育の推進</li> <li>・不登校、ひきこもり等、生徒指導や教育相談体制の充実</li> </ul> <p>④たくましい心と体で、生き生きと活動する子どもの育成をめざします</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体力・運動能力の向上と運動習慣の確立</li> <li>・自らの健康を保持・増進する健康教育の推進</li> <li>・安全教育の充実と安全安心な地域づくりの推進</li> </ul>	<p>恵庭市学校教育基本方針より</p>

第四次恵庭市教育大綱（案） 【基本目標・目標】 ※第三次大綱との変更点比較

現行（第三次）	今回策定（第三次）	備考
<p>●次世代につなぐ「人づくり」「地域（まち）づくり」をすすめます</p> <p>①地域コミュニティ活動の推進に努めます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ事業の振興</li> <li>・世代を超えた学びの場の提供</li> <li>・学びがつながる環境づくり</li> <li>・積極的な情報発信</li> <li>・どんな環境でも学べる場の提供</li> </ul> <p>②ふるさと教育の推進に努めます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさとを学ぶ機会の充実</li> <li>・郷土資料館の利活用</li> </ul> <p>③読書活動の推進に努めます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯各期に応じた読書活動と環境づくり</li> <li>・市民との協働</li> <li>・図書館サービスの充実と適切な環境の整備</li> </ul> <p>④文化芸術活動の推進に努めます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術活動に関わる人材との連携強化</li> <li>・誰もが気軽に参加・活動できる環境づくり</li> <li>・多様な施設の利活用</li> </ul> <p>⑤運動・スポーツによる健康づくりの推進に努めます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康を意識した学びの促進</li> <li>・運動・スポーツに親しむ環境づくり</li> </ul>	<p>●“あい”ひろがる 未来へ～であい 学びあい 育ちあい～</p> <p>①“であい”を支える</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯を通じた学びとのであいの充実</li> <li>・市民のニーズに応じた多様の学びとのであいの充実</li> <li>・今日的に必要な学びとのであいの充実</li> </ul> <p>②“学びあい”の環境をととのえる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学びとのであいに関する情報の集約・発信・支援</li> <li>・市民がつどい、学びあう教育施設の環境整備</li> <li>・学びあう団体の活動支援</li> <li>・行政と市民との協働による取り組み体制づくり</li> </ul> <p>③“育ちあい”へとひろがる つながりを育む</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学びあいをつなぐコーディネーターの連携</li> <li>・あらゆる学びあいの場づくり</li> <li>・市内教育機関とのつながりづくり</li> <li>・地域や団体がつながるきっかけづくり</li> </ul>	<p>第6期恵庭市生涯学習基本計画より</p>

## ふるさとに誇りを持って 健やかに成長し 人と文化が育まれるまち



### 目指すまちの姿

- 乳幼児期の子どもの成長発達や、妊娠・出産・子育て期の保護者のライフステージに応じた切れ目のない支援の充実したまち
- 子どもや若者が健やかに成長できる環境が整ったまち
- 障がいのある子どもやひとり親家庭、生活困窮や養育に不安や困難を抱える世帯など、多様な課題をもつ子どもや家庭に対し、きめ細やかな支援が行き届くまち
- 子どもの発達段階に応じた連続性のある学びと育ちを支え、子ども一人ひとりの可能性を伸ばす教育環境が整ったまち
- 遊びや体験、読書活動など、さまざまな学びの機会を通じて「生きる力」を育むまち
- 学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの可能性を開花させるまち
- 誰もが恵庭の歴史や文化を学び続けられ、芸術や音楽に親しめるまち

### 取組の方向性

- 全ての子どもや若者、妊産婦や子育て家庭に対して、育ちと暮らしの両面を支える切れ目のない相談・支援体制の充実を図るとともに、地域全体が子どもに寄り添いながら、子どもの育ちを支える地域づくりの推進
- 子どもや若者、子育て家庭が抱えるさまざまな不安や悩みに対し、関係機関が連携を図り、地域の中で安心して過ごせるための相談・支援体制の推進
- 児童生徒が安全で安心な学校生活を送ることができる教育環境を維持し、基礎的・基本的な知識や課題解決のための思考力・判断力・表現力を高める教育の推進
- 文化芸術活動をはじめとした、さまざまな学びの場や多様な人々が交流する機会を創出し、遊びや体験活動などを通じて子どもの豊かな成長を促すとともに、子どもから大人までが学び育ち合う生涯学習の推進
- 「恵庭市人とまちを育む読書条例」に基づき、いつでもどこでもだれでもが読書活動を行うことができるよう、市民、家庭、地域、学校及び市が一体となった環境づくりの推進

- 国指定史跡「カリンバ遺跡」や国の重要文化財「カリンバ遺跡出土品」、「西島松5遺跡出土品」をはじめとした考古資料の適切な保存・活用

## 協働の取組

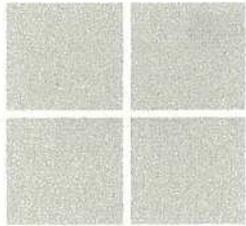
---

- 地域全体での子育て支援
- 学校・家庭・地域の連携によるコミュニティ・スクール運営や地域学校協働活動への参加
- 自己の充実や地域活性化につながる生涯を通じた自発的な学習
- 子どもたちが自ら遊び、自ら学ぶ多くの体験の後押し
- 文化芸術活動への参加
- 各団体の主体的な活動との連携強化

## 施策

---

- 5-1 子ども・子育て支援の充実
- 5-2 小中学校教育の充実
- 5-3 青少年・社会教育・読書活動の充実
- 5-4 文化・芸術活動の充実
- 5-5 文化財保護・活用の推進
- 5-6 高等学校・高等教育機関との連携



# 恵庭市 学校給食のしおり

令和7年4月

恵庭市教育委員会

教育部 学校給食センター

# 恵庭市学校給食の概要

## 1. 施設の概要

区分	恵庭市小学校給食センター	恵庭市中学校給食センター
所在地	恵庭市北柏木町3丁目129番地	恵庭市北柏木町3丁目129番地
開設	平成元年9月	平成13年11月
調理能力	6,000食/日	3,500食/日
敷地面積	4,425㎡	4,800.05㎡
建物面積	1,114㎡	1,810.17㎡
建物構造	鉄筋コンクリート造平屋建	鉄筋コンクリート造2階建
事業費	552,279千円 (厨房施設、備品購入費、用地取得費含)	1,426,770千円 (厨房施設、備品購入費、用地取得費等含)

## 2. 運営組織



### 3. 給食回数

小学校		中学校	
1年生	180日 ~ 183日	1年生	190日 ~ 194日
2~5年生	189日 ~ 194日	2年生	188日 ~ 190日
6年生	188日 ~ 191日	3年生	177日 ~ 184日

### 4. 給食費<1食単価>

小学校		中学校	
低学年	265円	全学年	337円
中学年	270円		
高学年	275円		

### 5. 学校給食に登場する食べ物

主食	<p><b>米 飯</b>／小学校週3回(火・木・金曜日)、中学校週3回(火・水・金曜日)</p> <p>精米は、恵庭産「ゆめぴりか」を使用しています。※令和7年11月以降は「ななつぼし」に変更します。千歳市の業者が炊飯し、弁当箱に盛りつけ保温ケースに入れられ温かい状態で届けられます。</p>
	<p><b>パン</b>／小学校週1回(月曜日)、中学校週1回(月曜日)</p> <p>道内産の給食用無漂白小麦粉を使用し、食味の良い配合で変化に富んだ種類(スライスパン、背割リコッパン、黒糖パン、豆パン、ソフトフランスパン等)を提供しています。江別市のパン製造業者が製造し、包装されて届けられます。</p>
	<p><b>麺</b>／小学校週1回(水曜日)、中学校週1回(木曜日)</p> <p>うどんは、道産ちほく粉、ラーメンは、道産ブレンド小麦、スパゲティはデュラム粉を使用。札幌市の製麺業者が製造し、包装されて保温ケースに入れられ温かい状態で届けられます。</p>
牛乳	<p>毎日200cc1個がつきます。</p> <p>市販と同じ成分規格で、道内で製造し届けられます。</p> <p>空容器は、学校ぐるみでリサイクル活動を行っています。</p> <p>※新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、北海道教育庁の指導の下、現在リサイクル活動は中止しています。</p>
おかず	<p>安全で良質な食材を選択し、主食にあった献立を組み合わせ提供しています。</p> <p>正しい食習慣が身に付き、喜んで食べてもらえる献立内容に努めています。</p> <p>各給食センターで、毎日3~4品を調理し、温かい献立は温かく、冷たい献立は冷たい状態で学校に届けられます。</p>

### 6. 気をつけています

小・中学校給食センターでは、安全で子供たちに喜ばれる給食を提供するために、特に次のことに気をつけています。

- 添加物を含む食品・輸入食品等は極力避け、遺伝子組み換えをしていない事を確認し、安全で良質な食材を選定して使用しています。
- 地元野菜の収穫時期には、できるだけ地元産を使用します。
- 食中毒防止のため、十分に加熱をして提供しています。加熱するおかずは85℃以上の温度を確認し、冷たいおかずは、加熱後に冷却し、保冷バットや保冷剤を使用して、冷たい温度で出しています。
- 食材などの細菌検査や食器の洗浄検査等を計画的に行い、安全な給食管理に努めています。
- 調理員や配膳員の衛生教育を定期的の実施し、調理業務は毎日ミーティングを行い事故の防止に努めています。
- 食物アレルギーを持つ児童生徒の把握を行い、牛乳の代替食品(お茶)やパンの代替品(卵・乳の入っていないホワイトロール)や詳しい献立表を提供しています。

## 7. 学校給食実施校及び食数

学校名	学級数	給食数		
		児童数	職員等	合計
恵庭小学校	21	577	46	623
島松小学校	18	428	38	466
柏小学校	15	379	39	418
和光小学校	24	700	48	748
松恵小学校	7	76	13	89
若草小学校	20	532	41	573
恵み野小学校	14	299	27	326
恵み野旭小学校	19	488	39	527
<b>計</b>	<b>138</b>	<b>3,479</b>	<b>291</b>	<b>3,770</b>
恵庭中学校	14	370	38	408
恵北中学校	8	182	22	204
恵明中学校	19	594	48	642
柏陽中学校	11	291	30	321
恵み野中学校	13	376	30	406
<b>計</b>	<b>65</b>	<b>1,813</b>	<b>168</b>	<b>1,981</b>
<b>合計</b>	<b>203</b>	<b>5,292</b>	<b>459</b>	<b>5,751</b>

※令和6年3月31日  
現在の給食発注数  
※学級数は職員室を  
1学級として含む

## 8. 恵庭市学校給食センターの役割

教育の一環として行われる学校給食を実施するため、各学校と連携を図りながら円滑な給食運営を推進する。

- 学校給食実施計画を立案し、その運用に努める。
- 学校給食の目的を達成出来るよう、安全で魅力ある食事内容を提供する。
- 良質な給食用物資を確保する体制を整える。
- 施設設備を整え、衛生管理を適切に行う。
- 学校と連携し、栄養教諭による給食指導の充実に努める。
- 学校給食費の設定及び管理

恵庭市学校給食センター運営審議会は、給食センターの運営に関する事項を審議するため、教育委員会の附属機関として設置されています。

## 9. (一財)恵庭市学校給食協会の役割

学校給食業務運営の効率化を図るため、恵庭市が全額出資による一般財団法人を設立し、学校給食の調理、物資購入事業を委託しており、財団事業では、調査研究と普及奨励事業を行い、学校給食の充実に努めています。また、協会の組織として「理事会」、「評議員会」、「献立原案検討・物資選定委員会」、「衛生管理委員会」があります。

- **理事会、評議員会**／協会運営についての審議議決する機関として、設置されており、理事・委員等は、学校関係者・PTA・学識経験者等で構成。
- **献立原案検討・物資選定委員会**／学校給食の献立内容と給食用物資の規格・選定について審議する。
- **衛生管理委員会**／学校給食の衛生管理の充実と安全・安心な学校給食の提供と食中毒の予防と衛生管理の徹底を図る。

## 10. 学校給食費の会計制度と事務取扱い

### 1) 学校給食費の会計制度

本市における学校給食会計は、事務処理に複雑な手続きを必要とせず、弾力的対応が可能なことから、「私会計」を採用している。物資の調達・支払を(一財)恵庭市学校給食協会に委託している。

### 2) 給食費の徴収について

給食費の徴収については、各学校で定めた日に学校諸費と共に学校で徴収する「学校納入方式」とし、保護者からの納入方法は、「口座振替」による。

また、給食費の徴収業務に伴い、各学校に徴収員を派遣し、諸経費等の補助金を交付している。

### 3) 給食事務取扱いについて

給食の発注、給食費、並びに配膳員・徴収員の管理簿については、「事務取扱要領」の定めるところにより実施する。

# 小学校給食センター



# 規模6,000食、フルドライシステムを 採用した学校給食センター

## 多彩なメニューに幅広く 対応する調理室

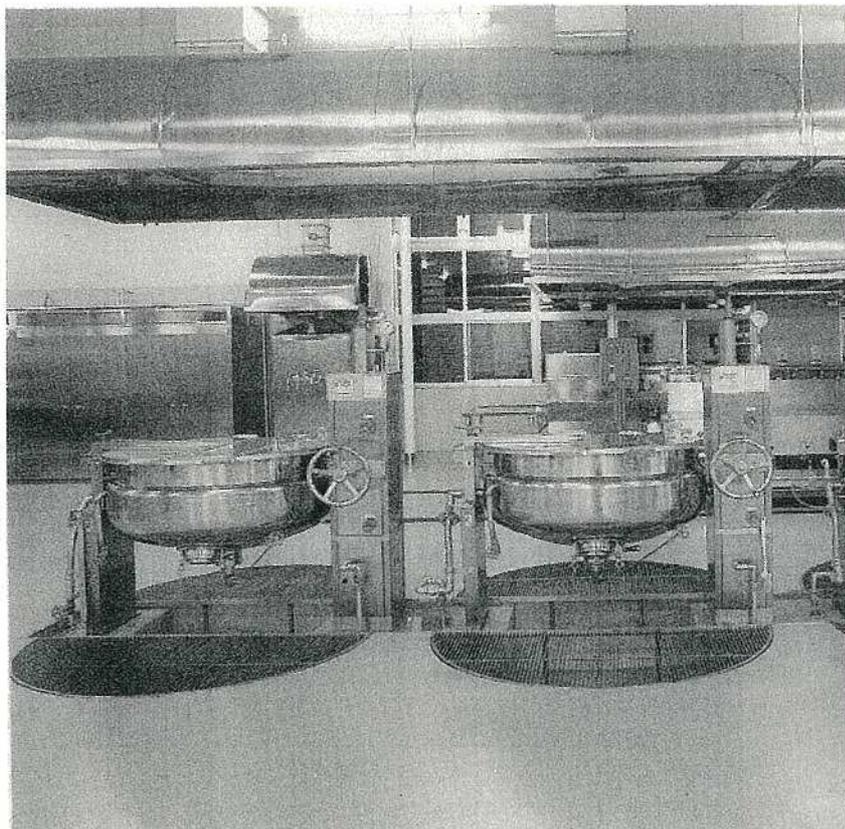
食生活の充実にともなって学校給食の献立も多様化しています。当センターでは、下ごしらえ、加熱調理等各セクションにマイコンライザーや自動フライヤー、自動ロースターなど最新の機器を導入し、豊富なメニューに対応するとともに、清潔で子供たちに喜ばれる「よりよい給食」づくりをめざしました。

## 全自動省力洗浄システムの 導入で作業を大幅に アップした洗浄ライン

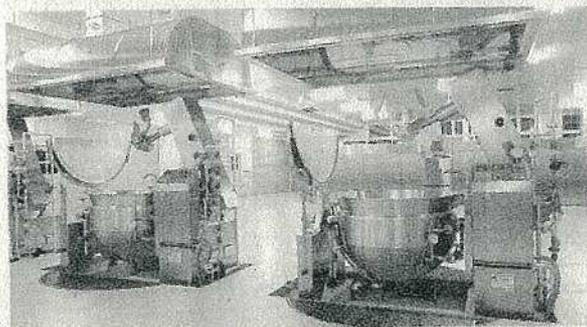
子供たちが使用する食器類、食缶類の洗浄作業は、今まで多くの部分を人手に頼っていましたが、当センターでは全自動省力洗浄システムを採用、食器類や食缶類の浸漬、残菜の処理、さらに洗浄から食器の整理までを完全自動化、作業能率の向上と省力化を図りました。

## 働きやすい環境をつくる ドライシステム

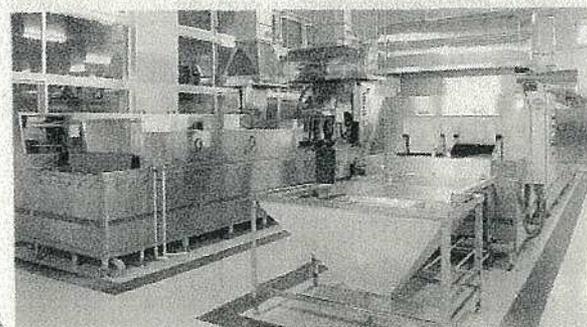
室内が適温適湿に保たれ、床面に水をこぼさないドライシステムを採用し、衛生的で一般オフィスと変らない快適な作業環境を実現して、働く人の労力を大幅に軽減するとともに、ウェット方式に比べ水の消費量も1/2～1/3に減らすなど運営コストの低減を図りました。



ドライシステム用煮炊釜

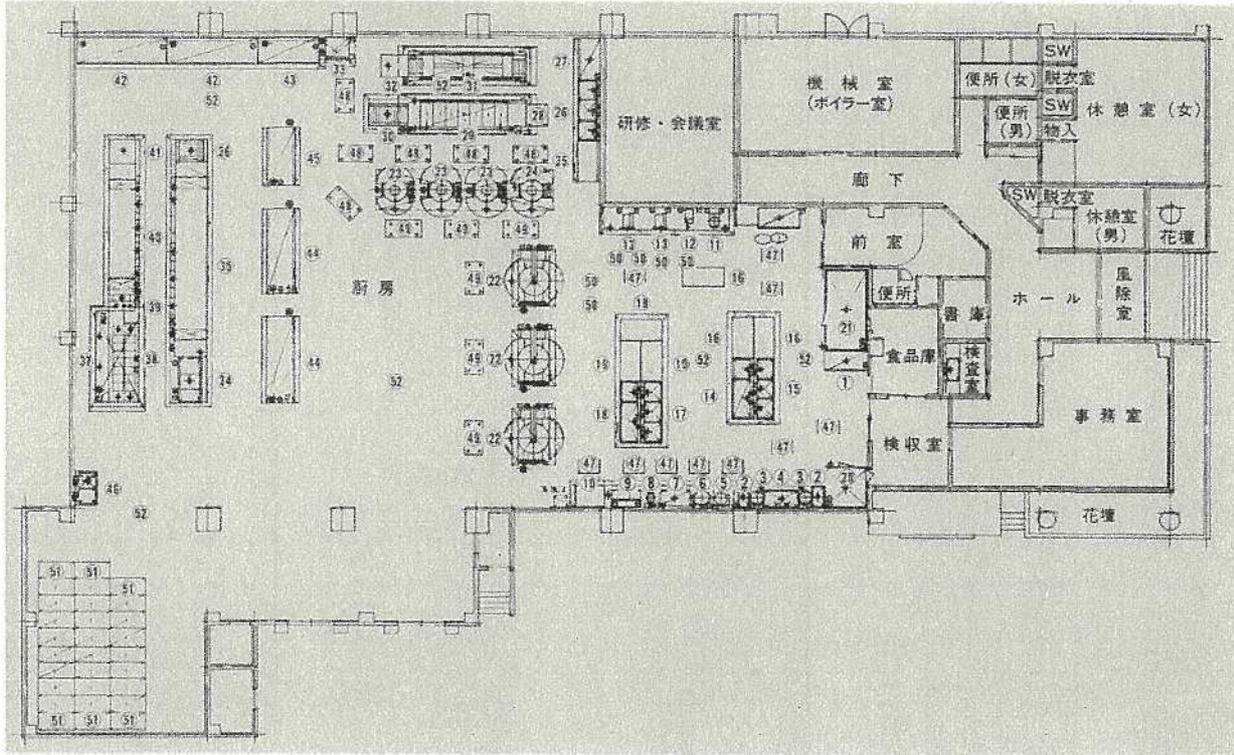


グランドケトル



食缶類洗浄システム

# 小学校給食センター平面図



## 厨房機器一覧表

番号	品名	機能	数量
①	戸棚	1800×900×1800mm	2
②	排水槽	ステンレス	2
③	球根皮剥機	610kg/h	2
④	受槽	ステンレス	1
⑤	フードカッター	30kg/h	1
⑥	野菜脱水機	20～251kg	1
⑦	包丁殺菌庫	2段式(30本)	1
⑧	ミキサー	1.8ℓ	1
⑨	自動割卵機	3600個/h	1
⑩	作業台	ステンレス	1
⑪	サイノ目切機	1200kg/h	1
⑫	合成調理機	350kg/h	1
⑬	マイコンスライサー	300kg～1000kg	2
⑭	下洗2槽シンク	ステンレス	1
⑮	下洗3槽シンク	ステンレス	1
⑯	調理台	ステンレス	3
⑰	上洗3槽シンク	ステンレス	1
⑱	上洗2槽シンク	ステンレス	1
⑲	調理台	ステンレス	3
⑳	冷蔵庫	1030kcal/h	1
㉑	冷蔵庫	定温兼用型	1
㉒	グラドケトル	400ℓ	3
㉓	ライスポイラー	300ℓ	3
㉔	ガス回転釜	160ℓ	1
㉕	台	ステンレス	1
㉖	下洗3槽シンク	ステンレス	1
㉗	戸棚	1800×900×1800mm	1

番号	品名	機能	数量
㉘	作業台	ステンレス	1
㉙	自動フライヤー	3000個/h	1
㉚	油切コンベアー	ステンレス	1
㉛	自動ロースター	940個/h	1
㉜	受台	ステンレス	1
㉝	蒸し庫	ラック棚12段	1
㉞	食缶浸漬槽	NAWシステム	1
㉟	食缶洗浄機	NAWシステム	1
㊱	受ローラー	NAWシステム	1
㊲	スプーン洗浄機	NAWシステム	1
㊳	食器浸漬槽	NAWシステム	1
㊴	食器自動供給装置	NAWシステム	1
㊵	食器洗浄機	NAWシステム	1
㊶	受台	NAWシステム	1
㊷	食器消毒保管庫	90かご用	2
㊸	食器消毒保管庫	60かご用	1
㊹	食缶消毒保管庫	90かご用	2
㊺	食缶消毒保管庫	60かご用	1
㊻	移動シンク	ステンレス(キャスター付)	1
㊼	L型運搬車	ステンレス	10
㊽	移動作業台	ステンレス(キャスター付)	6
㊾	移動盛付台	ステンレス(キャスター付)	6
㊿	野菜移動カート	ステンレス(キャスター付)	6
50	配送コンテナ	6学級用	29
52	殺虫器	天吊型電撃殺虫器	6



# 中学校給食センター



## 中学校給食センターの施設概要

- 所在地／恵庭市北柏木町3丁目129番地(小学校給食センターに隣接)
- 敷地面積／4,800.05㎡
- 構造／鉄筋コンクリート造2階建て
- 建築面積／1,574.09㎡
- 延床面積／1,810.17㎡
  - 厨房部分…1,019.26㎡
  - 管理部分…474.86㎡
  - 機械室等…226.05㎡
- 工期／平成12年3月(着工)～平成13年3月(完成)
- 使用開始／平成13年11月
- 主要事業費／1,217,905.5千円
  - 〈内訳〉 建築工事…436,800.0千円
  - 空気調和設備工事…210,000.0千円
  - 給排水衛生設備工事…189,000.0千円
  - 電気設備工事…102,900.0千円
  - 厨房設備工事…204,225.0千円
  - 外構工事…51,775.5千円
  - 工事監理費…9,607.5千円
  - 厨房備品…13,597.5千円
- 調理能力／3,500食

## 中学校給食センターの特色

- ①病原性大腸菌O-157を始めとする食中毒を防止するために、学校給食衛生管理基準(文部科学省)に合致する施設となっており、汚染作業区域・非汚染作業区域を明確に区分し、空調設備等による冷暖房設備を完備しています。
- ②施設内を検収、保管、下処理、調理、コンテナ、洗浄の作業区域に各々間仕切りを行いながらも、作業導線を十分考慮した動きやすい施設となっています。
- ③残菜や食べ残しなどは、粉碎し廃水処理施設により、生ゴミを出さないシステムをとっています。
- ④厨房廃水は、微生物処理を行う廃水処理施設を通して、市の下水道に放流しています。

室名	厨房機器
検査室	保存食用冷凍冷蔵庫
検収室	器具消毒保管庫／1台 球根皮剥機／1台 プレハブ冷蔵庫／3台 プレハブ冷凍庫／1台 プレハブ食品庫／1台
下処理室	自動缶切機／2台 器具消毒保管庫／2台
上処理室	サイノ目切機／1台 合成調理器／1台 高速度ミキサー／1台 フードカッター／1台 マイコンスライサー／2台 パススルー冷蔵庫／1台 プレハブ保冷庫／1台 器具消毒保管庫／1台
サラダ・和え物室	リンゴ調理器／2台 高速度ミキサー／1台 フードミキサー／1台 真空冷却機／1台 器具消毒保管庫／1台
加熱調理室	連続揚物機／1台 スチームコンベクションオープン／2台 食油ろ過機／1台 グラウンドケトル／2台 ライスボイラー／2台 ガス回転釜／1台 器具消毒保管庫／1台
洗浄室	コンテナ洗浄システム／1台 食缶類洗浄システム／1台 スプーン洗浄機付浸漬装置／1台 食器洗浄システム／1台 カートイン消毒保管庫(蒸気式)／7台 カートイン消毒保管庫(電気式)／3台
コンテナ室	コンテナ／28台

中学校給食センター平面図

